

## SAGA2024 国スポ 嬉野市競技開催期間中における 弁当調製施設募集要領

SAGA2024 国スポにおいて、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が調達する昼食弁当の調製施設について、次のとおり募集します。

### 1 業務内容

以下の日程・会場で行われる国スポの競技会（公式練習日を含む。）において実行委員会が調達する昼食弁当について、調製、搬入及び容器回収を行うものとします。

#### (1) レスリング

- ・競技開催日：2024 年（令和 6 年）10 月 6 日（日）～10 月 9 日（水）
- ・公式練習日：                    〃                    10 月 4 日（金）～10 月 5 日（土）
- ・競技・練習会場：嬉野市中央体育館「U-Spo」

#### (2) なぎなた

- ・競技開催日：2024 年（令和 6 年）10 月 12 日（土）～10 月 14 日（月・祝）
- ・競技会場：嬉野市中央体育館「U-Spo」
- ・公式練習日：2024 年（令和 6 年）10 月 11 日（金）
- ・練習会場：嬉野小学校、嬉野中学校、嬉野高校、嬉野市文化センター、嬉野市社会文化会館「リバティ」

#### (3) 軟式野球 ※嬉野市で開催される日程です。

- ・競技開催日：2024 年（令和 6 年）10 月 11 日（金）、10 月 13 日（日）
- ・競技会場：みゆき球場
- ・公式練習日：2024 年（令和 6 年）10 月 9 日（水）～10 月 10 日（木）
- ・練習会場：みゆき公園多目的運動広場

### 2 応募条件

- (1) 嬉野市内に所在地を有する飲食事業者。（ただし、実行委員会が認めた場合、この限りではない。）
- (2) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく営業許可を受けている弁当調製施設であること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者。
  - ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者。
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号の規定に該当する者。

- ④ 嬉野市暴力団排除条例(平成24年嬉野市条例第2号)第2条第4号の規定に該当する者。

(4) 衛生管理体制

- ① 令和3年9月6日以降に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- ② 食品衛生関係法令等に基づき、適切な衛生管理に取り組んでいること。
- ③ 検食は、原材料及び調理済み食品毎に50g程度ずつ清潔な容器(ビニール袋等)に密封して-20°C以下で2週間以上保存できること。
- ④ 調理従事者(食品の盛り付け等、食品に接触する可能性のある者であって臨時職員を含む。)の全員に対し、嬉野市競技開催日前1か月以内に検便検査(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの。)を実施することが可能であること。  
なお、検便検査項目にはノロウイルス(抗原検査)も含めることが望ましい。
- ⑤ 死亡後遺障害補償額が、1事故1億円以上の食品賠償保険等に加入していること、若しくは競技会開催期間中に加入できること。

(5) 弁当の調製能力

- ① 調製能力が平日及び祝祭日ともに1日当たり最大100食以上であること。
- ② メニューの日替わりが、4日以上可能であること。
- ③ 第三者に委託することなく、弁当の調製が可能であること。
- ④ 申出のあった提供可能数が、調製施設の規模、従業員数等に見合ったものであること。

(6) 対応能力

- ① 実行委員会が定める弁当料金による調製が可能であること。
- ② 実行委員会が指定する容器、包装紙等を使用できること。
- ③ 実行委員会が定める食材及び献立内容で調製できること。
- ④ 弁当容器に以下の項目をラベルシール等で表示ができること。

ア 弁当の名称

イ 原材料名(アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。)

ウ 食品添加物

エ 消費期限(時刻まで表示。)

オ 保存方法

カ 製造所所在地・製造者名

キ その他食品表示法等関係法令により規定される表示

ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する表示

コ その他実行委員会が指示する表示

- ⑤ 弁当の付属品として、お茶、割り箸、つま楊枝、お手拭き及び持ち運び用の袋を提供できること。また、それらについて実行委員会から指示があった場合、指示に沿った内容での提供が可能であること。
- ⑥ 弁当の内容について、おしながき等の添付が可能であること。  
通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔な段ボール箱等に梱包して弁当を納入できること。
- ⑦ 実行委員会が指示する時刻・場所に適切な温度管理を行い、衛生的な運搬ができること。
- ⑧ 競技会等の運営に合わせた受注、搬入、廃棄容器等の回収ができること。
- ⑨ 荒天等により、競技会等が変更又は開催中止となった場合に、弁当の調製及び納入について、実行委員会の指示に基づく対応ができること。
- ⑩ 講習会の受講  
実行委員会が実施する衛生管理及びメニュー作成に関する講習会等を受講すること。

#### 4 応募方法等

##### (1) 応募票等の提出

書類を実行委員会事務局（嬉野市役所 SAGA2024 推進課）へ、郵送又は持参により提出してください。

- ①（様式1-1）応募票
- ②（様式1-2）弁当調製施設一覧 ※必要に応じて添付
- ③（様式2）誓約書
- ④（様式3）弁当調製施設調査票

##### (2) 応募期間

令和5（2023）年9月19日（火）～ 令和6（2024）年4月30日（火）

上記応募期間を過ぎた場合でも実行委員会事務局へご相談ください。

#### 5 選定方法等

- (1) 実行委員会が定める選定基準に基づき、提出された応募票等を審査し、弁当調製施設を選定します。
- (2) 選定の結果は、令和5（2023）年10月以降、随時通知（郵送）します。

#### 6 選定の取消し事由

次のいずれかに該当する場合、選定を取り消すことがあります。

- (1) 食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に従わないとき。
- (2) 食品衛生法関係法令に基づく施設の許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止、若しくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
- (3) 弁当の調製を第三者に委託したとき。

(4) その他、実行委員会が当該施設を不相当と認めたとき。

## 7 その他の注意事項

- (1) 提出された書類はお返しできません。また、実行委員会の弁当調達関係業務を行う上で必要な場合（食品衛生指導に資するため、管轄保健所等に必要な情報を提供することを含む）に限り使用いたします。その他、法令等の規程に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示はいたしません。
- (2) 応募に係る郵送費等は、応募者の負担とします。
- (3) 応募者に対し、説明や資料等の提出を求める場合は、別途通知します。
- (4) この応募票の提出をもって弁当調製施設として決定するものではありません。
- (5) 弁当調製施設として選定された場合であっても、発注を確約するものではありませんので御注意ください。
- (6) 選定した弁当調製施設については、国スポの開催前に杵藤保健福祉事務所による監視指導を実施することとしています。「(別添 資料③) 嬉野市食品衛生対策実施要領」、 「(別紙 1) 食品提供施設の営業者が遵守すべき事項」及び「食品関係施設に対する指導及び検査」を確認の上、必要な食品衛生対策を講じられますようお願いいたします。
- (7) 荒天その他事由（災害、感染症等）により、競技会等が中止、縮小されるなどの状況が生じた場合、弁当の発注数等が大きく変動する可能性があります。
- (8) 弁当の発注数量が当初の想定と異なる場合であっても、実行委員会は責任を負いかねますので予めご了承ください。

## 8 応募票の提出先

〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿甲 3138 番地 嬉野町建設業会館 2 階  
SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会事務局  
(嬉野市役所 SAGA2024 推進課内) 担当：品川・北村・田中  
TEL：0954-27-7083 / FAX：0954-27-7084  
MAIL：saga2024@city.ureshino.lg.jp